

# 制御不能費用の検証結果について (PCB処理費用)

第22回 料金制度専門会合  
事務局提出資料

2022年10月19日



## 本会合においてご議論いただきたい事項

- 制御不能費用のうち、前回までの積み残しとなっていたPCB処理費用について、御確認いただき、論点についてご議論をいただきたい。

# 1. 前回までの積み残し

## 1 - ① PCB処理費用

# 1 – ①. PCB処理費用 – 見積り方法及び検証項目 –

- PCB処理費用の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

2022年3月25日 第12回料金制度専門会合 資料3

## PCB処理費用

**単価**：PCB廃棄物の処理方法、廃棄事業者が限定されており効率化余地無し  
**量**：法令において、処理対象やその期日が決まっており、コントロールが困難

### 期初の見積り方法

- PCB廃棄物の処理については、法令に基づき2026年度までに完了させる必要があることから、2023年度～2026年度の4年間に発生する費用を見積ることとする。
- 2026年度までの廃棄物の処理完了に向けた各事業者の具体的な計画に基づき、費用を見積ることとする。

### 審査要領より抜粋

- ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理等に係る費用については、処理完了に向けた各一般送配電事業者の具体的な計画に基づき、妥当な金額となっていることを審査する。ただし廃棄物の処理については、法令に基づき令和八年度までに完了させる必要があることから、第一規制期間において最終年度を除く四年分の費用を収入の見通しに算入することとする。

# 1 – ①. PCB処理費用 – 第18回専門会合における指摘事項について –

## ● 第18回料金制度専門会合にて頂いた主なご意見は以下のとおり。

- 高い確率でPCBを含有しているトランスと、既に確認されたトランス、また高濃度、低濃度と微量とかいろいろあるが、その引当に関する整理というのは各社ごとに少しずつ言っていることが違うと理解している。それは違っても良いとするのか、あるいはある程度の方針を決めるのか、事務局でも検討頂きたい。（川合委員）
- PCBの処理費用に関して、既に除去した機器等から生じるものは引当金ということで計上されていて、一方で**現在使用中の資産に係るものについては資産除去債務という形で計上されているのか。**資産除去債務は、固定資産の除去に関して法律上の義務及びそれに準ずるものに関して、その処理費用を手当しておくもの。**分析自体は直接のPCB処理費用ではないので、分析というサービスの提供を受けたときの期間費用だという整理で、分析費用は引当対象外という判断で処理しているのではないか。**（男澤委員）
- 引当金がどの程度確実なものに対して計上するかということに関しては少し判断の入るところだが、確定債務だけではなく、現時点で行われる合理的な見積りをしてくださいということ。一方で、**微量のもの等に関して、この合理的な見積りの域にも達しない、あるいは金額的重要性の観点から各監査法人等と相談した上で、それは判明したときに費用処理というようなことも実務上はあり得ると理解している。**（男澤委員）
- **引当済の会社と未引当の会社との間で不平等が生ずる**という問題にはならないのか。（安念委員）
- PCB処理費用は制御不能費用と位置付けられているので、期初での規制期間の計上を認めるか認めないかにかかわらず、結果的には調整されるので、**最終的には社会的な負担は、どちらにしても等しくなるのではないか。**（華表委員）
- 従来の超過利潤の累積管理をしているときに、この**PCB処理に係る引当金が超過利潤から引かれていたのかどうか**確認して頂きたい。（松村委員）
- 会計処理的には各社個別の考え方はあるとは思いますが、**公益性の高い送配電事業の規制期間内での処理ということと考えた場合には、資産除去債務や引当金で大体カバーしたほうが良く、規制期間の中で追加的に負担する要素ではない**ように思う。つまり規制期間内のコストをどう把握するかという議論では一律に考えて、それは規制期間に帰属する費用ではないように思う。（梶川委員）

# 1-①. PCB処理費用 – 検証結果 –

- 前頁のとおり、高濃度・低濃度、使用済・使用中、分析・処理運搬等の区分ごとに、各一般送配電事業者に引当状況を確認した結果、低濃度PCBについては、一般送配電事業者間で引当状況に差異があった。
- 各一般送配電事業者においては、資産除去債務の計上は行っていないものの、撤去済、使用中に関わらず、見積りが可能なPCB処理費用に対して、監査法人と協議の上、レベニューキャップ制度以前からすみやかに引当等の適切な対応を行っていることを確認した。
- なお、過去の総括原価方式に基づく料金審査においては、原価算定期間（※1）にPCB処理費用の発生が見込まれば審査の上で算入すると共に、実績費用は超過利潤から控除されていた。
- 以上から、期初におけるPCB処理費用の見積りについては、現時点で規制期間中に発生することが見込まれる費用の算入を認めることとしてはどうか。
- 一方で、見積りと実績の乖離の事後調整にあたっては、実績費用の適切性を十分に検証することとする。

※1 原価算定期間は、省令で1年間を単位とする将来の合理的な期間と定められており、1～4年と事業者及び料金改定時の状況により幅がある。

※2 追加調査の中で、北海道については、OPEX算入分を振替。東北については、計上年度にずれがあったため修正（規制期間合計は変更なし。）

※3 東北、中部については、過年度の引当済額が、規制期間中の見積に含まれていたため控除（東北：7億円減、中部：11億円減）。

# 【参考】PCB処理費用 – 年度推移 –

2022年9月7日 第18回料金制度専門会合  
資料3

- PCB処理については、各社ともに処理計画に基づき、過去（参照期間等）に一定の引当金を計上しつつ、一部の事業者において、規制期間において発生する費用の一部については、見積り値として算入していることが確認された。（※本件に係る、各社の引当等の考え方については、本会合において、各社より説明を実施。）

- ・北海道、北陸は、引当金を計上済みであるため算入なし。
- ・東北、中部については、過年度において引当済の金額が規制期間において控除されていなかったことが判明（東北：7億円減、中部：11億円減）。
- ・2027年に費用計上しているエリア（東北）については、使用中の低濃度PCB使用製品（※）の処理費用であることを確認した。  
（※）法令で処理期限は規定されていない。

<PCB処理費用：参照期間及び規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	参照期間					規制期間				
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	9	2,326	▲ 256	▲ 410	▲ 145	-	-	-	-	-
東北電力NW	857	617	785	422	496	541	155	85	74	67
東京電力PG	▲ 9,185	▲ 18,736	▲ 1,633	▲ 183	▲ 634	124	96	98	96	-
中部電力PG	2,993	2,756	743	178	551	375	365	263	59	-
北陸電力送配電	66	▲ 567	▲ 324	134	▲ 192	-	-	-	-	-
関西電力送配電	▲ 6,423	3,602	1,818	3,445	2,529	2,267	2,093	1,258	277	-
中国電力NW	317	805	45	222	67	525	425	316	350	-
四国電力送配電	221	▲ 419	153	69	127	130	83	8	12	-
九州電力送配電	408	▲ 642	1,195	1,061	914	854	852	851	849	-
沖縄電力	62	29	64	▲ 4	23	23	24	23	23	-